

東浦町ごみの分別と減量をすすめる会会議録

会 議 名	平成 26 年度第 2 回東浦町ごみの分別と減量をすすめる会	
開 催 日 時	平成 27 年 3 月 17 日（火） 午前 10 時から午前 11 時 50 分まで	
開 催 場 所	東浦町勤労福祉会館 2 階会議室D	
出 席 者	推進員	水野 幸三郎（森岡連絡所長） 谷口 勝（森岡台自治会長） 久米 弘（緒川連絡所長） 村松 崇代（緒川地区住民代表） 戸田 宏和（緒川新田連絡所長） 北川 寿比己（緒川新田地区住民代表） 吉田 錠治（東ヶ丘自治会長） 平林 毅（石浜連絡所長） 平林 満江（石浜東地区住民代表） 前田 明弘（石浜中自治会長） 小川 博美（石浜中自治会住民代表） 山田 隆（石浜西連絡所長） 長坂 吉春（生路連絡所長） 神谷 定（生路地区住民代表） 新美 成民（藤江連絡所長）
	事務局	東浦町長 原田 定郎（生活経済部長） 石川 進（環境課長） 畔上 智（環境課環境衛生係長） 小田 浩昭（環境衛生係主査） 石井 陽子（環境衛生係主事）
欠 席 者	推進員	山田 邦子（森岡地区住民代表） 細江 明美（森岡台自治会住民代表） 間瀬 宗則（東ヶ丘自治住民代表） 春口 郁子（石浜西地区住民代表） 小田 稔（藤江地区住民代表）
議 題	1 平成 26 年度ごみ処理量及び処理費の中間報告について 2 今後のごみ処理事業について 3 平成 27 年度新規事業について 4 その他（報告事項）	
内 容	会議の公開を承認。内容は、別紙のとおり	
傍 聴 者	なし	
備 考		

会議内容

議題1 平成26年度ごみ処理量及び処理費の中間報告について

平成26年度ごみ処理量及び処理費の中間報告について、事務局から資料に基づき説明した。

- ・平成26年4月～平成27年2月の平均値を平成27年3月見込みとして平成26年度見込みとした。平成26年度の確定実績ではないことを確認。負担額増加の主な理由は、消費税率の改正及び東部知多衛生組合負担金約2,900万円増加、ごみ袋販売実収入が価格高騰による収入減少

【主な質疑等】

推進員：生ごみを堆肥化する取り組みをしているが、減少に影響しているのか。

事務局：効果はあると確信しているが、具体的数値で示すことができない。

町長：不燃ごみと資源ごみが1年間で大幅に減少しているが原因は。

事務局：不燃ごみ対前年比13%減、資源ごみの中で紙・布類の減量が大きく対前年比12%減となる。原因は推測できないが、紙・布類に関しては、町以外の民間回収への流失が考えられる。

推進員：アスパ配布と可燃ごみ（生ごみ）減量の関連性はあるか。

事務局：アスパは、約43,000～44,000袋/年を配布しているが、直接生ごみ減量につながっているかは不明である。アスパ1袋（5人世帯）で約2週間使用でき8～9kgの生ごみを堆肥にできるが、堆肥を使用する場所がない人もいる。その後の利用方法が課題であり、これ以上の推進が難しい面もある。

推進員：昨年度よりアスパの配布量は増えているか。

事務局：配布量はほぼ同じ。

町長：ごみ減量の実感はあるか。

推進員：生ごみは乾燥させてから排出している。指定ごみ袋の節約につながっている。高齢化に伴い、紙類（新聞紙）をごみステーションまで持ち出すことが難しい。

推進員：町として積極的にごみを資源として集めようとする姿勢が感じられない。

住民が出せば税金を使って収集してあげるというイメージしかない。町回収は雨天時に紙類を出せないため、他の民間回収に持ち込んでいる。雨に濡れない対策をとることや資源ごみを出せば、町やコミュニティに役立つことをもっとPRすべき。資源ごみ回収の町の意味がよくわからない。

座長：全地区で設置することはできないが、緒川地区では、新聞紙等の紙類を保管できるよう倉庫設置を要望中。資源ごみ回収のPRは地域でもPRしていく。

推進員：高齢世帯は、生ごみが極端に減ったとは思っていない。

推進員：生ごみはほとんど排出しないと感じる。紙類が多い。新聞の件は、コミュニティに役立っていることは知らない。

推進員：生ごみの堆肥化を行っている。処理する場所があるから堆肥化したものを使用できるが、処理する場所がない人への方法の検討が必要。

議題2 今後のごみ処理事業について

今後のごみ処理事業について、事務局から資料に基づき説明した。

- ・クリーンセンター平成31年度の供用開始を目的とし整備を行う。整備に係る負担額は、組合構成市町の本町構成率を23%と想定、約20億施設耐用年数を20年と考えると年間約1億円になると見込んでいる。現在のクリーンセンター敷地内での工事となる。新施設建設に伴い、構成市町の負担が大きくなることから、ごみの減量化、リサイクルの推進、ごみ処理費の削減を図りながら、平成31年度までにはごみ処理の有料化（ごみ袋に処理費を上乗せする方法）を導入していく考えがある。

【主な質疑等】

事務局：新施設と現施設の比較説明

①処理能力

現施設 240 t / 日（80 t / 日 × 3 炉）、新施設 200 t / 日（100 t / 日 × 2 炉）

ごみの減量化やごみ質の変化から、処理能力が落ちても十分対応できる能力とした。

②焼却方式

現施設：全連続燃焼式ストーカ炉

※ごみ燃焼後、焼却灰発生

新施設：シャフト炉式ガス化溶融炉

※焼却で発生するエネルギーを使って焼却灰を溶融スラグ化する。

推進員：現施設はどうするか。新施設ができてから解体撤去するのか。

事務局：新施設が供用開始後、解体撤去していきます。

事務局：ごみ袋の有料化の導入について、環境課としては今年度から来年度にかけて推進員に情報提供していく。平成27～28年度にかけて、近隣の有料化実施市町を視察し情報収集、その後、詳細決定、環境審議会諮問、説明会、有料化実施という計画を考えている。

推進員：ごみ収集を有料化する考えなのか。

事務局：収集費用、処理費用、負担金等を加味した費用をごみ袋に上乗せする方法を考えている。

推進員：剪定枝や布団は、ごみ袋を使わずに出しても良いが、有料化された場合、どうなるか。

事務局：今後、推進員と検討していきたい。

議題3 平成27年度新規事業について

平成27年度新規事業（ごみ出し支援事業）について、事務局から資料に基づき説明した。

- ・本事業を3月議会において提案し、審議中。避難行動要支援者登録の促進を期待できる。可決されれば、区長・自治会長へ協力依頼をしたい。事業開始は平

成27年7月1日を予定している。対象者は、避難行動要支援者登録がある者で、平成27年1月26日現在で192名、154世帯の登録有り。登録漏れがあると思われる、町広報で呼びかけを行っている。そのうち150世帯の申込みがあると見込み予算化している。

【主な質疑等】

推進員：なぜもえるごみだけなのか。資源ごみ、不燃ごみは重量があり負担となるのではないか。

事務局：もえるごみは、生ごみも入ってくる。家に放置しておけないと判断し優先させた。

推進員：登録台帳に載っている一人暮らしは、家族が町内や近隣に住んでいる方もいる。全部行政に任せるのではなく、家族が助けていくことも重要と考える。

推進員：ごみ出しに限らず、防災面、福祉面から地域住民で助けあえれば一番良いと感じる。

推進員：ごみ排出者が50円を出すなら、2～3袋をため込んで1回で依頼する者も出てくるのではないか。

推進員：毎朝、ごみを渡し、50円を毎回支払うのか。

事務局：ごみ出し支援を受けるかを避難行動要支援者台帳登録者が判断し申請する。NPO法人が申請者の近隣のスタッフを募集し、ごみだし支援を行う。申請回数をチェックし、翌月末までに、NPO法人が集金し、町歳入とする。その後、町がNPO法人に対し、支払を行う。後日集金することは、安否確認も繋がると考えている。

推進員：近所でスタッフを募集するのであれば、事業をやる必要はないのでは。

事務局：無償ボランティアでは、継続性に乏しい場合も考えられる。

その他 報告事項について

し尿、粗大ごみ収集手数料、生ごみ処理機器購入助成金の価格見直し、ごみの分け方・出し方ポスターについて、事務局から報告した。

- ・粗大ごみ収集手数料 1,000円から2,000円、し尿収集手数料を定額制270円から370円、従老成135円を185円に価格を見直し。3月議会に提案し、可決されれば、平成27年10月から新価格で運用開始。生ごみ処理機器購入助成金、電気式機器について限度額15,000円から12,000円に変更する。平成27年4月から運用開始。平成27年4月から、白色トレイ単独回収をなくし、プラスチック製容器包装として回収。小型家電は、宅配便を利用した排出方法を追加した。